

■緊急・短期的な取組 (基盤復興の推進)

■中・長期的な取組 (本格復興の着手)

■被災した医療機関や社会福祉施設等の機能回復

医療機関・社会福祉施設等の災害復旧

仮設診療所

仮設薬局

- 【被災地医療確保対策事業費】 231,313千円
・仮設診療所等により被災地の医療を確保するとともに、被災した診療所等の機能回復に要する経費を補助
- 【被災地薬局機能確保事業費補助】 19,545千円
・被災した調剤薬局の機能回復に要する経費を補助
- 【仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費】 901,588千円
・仮設住宅等の要介護高齢者及び障がい者等を対象とした介護サービス等の提供体制の整備に要する経費を補助
- 【被災市町村地域支え合い体制づくり事業費】 60,240千円
・市町村が実施する仮設住宅等の要介護高齢者等に対する専門職による相談や生活支援等に要する経費を補助
- 【児童福祉施設災害復旧事業費補助】 2,116,178千円
・被災した保育所及び児童厚生施設等の災害復旧事業に要する経費を補助
- 【子育て支援対策臨時特例事業費】 135,062千円
・電力需給対策に伴う就業時間の変更に対応した保育等の実施及び被災世帯の保育料減免の実施に要する経費を補助

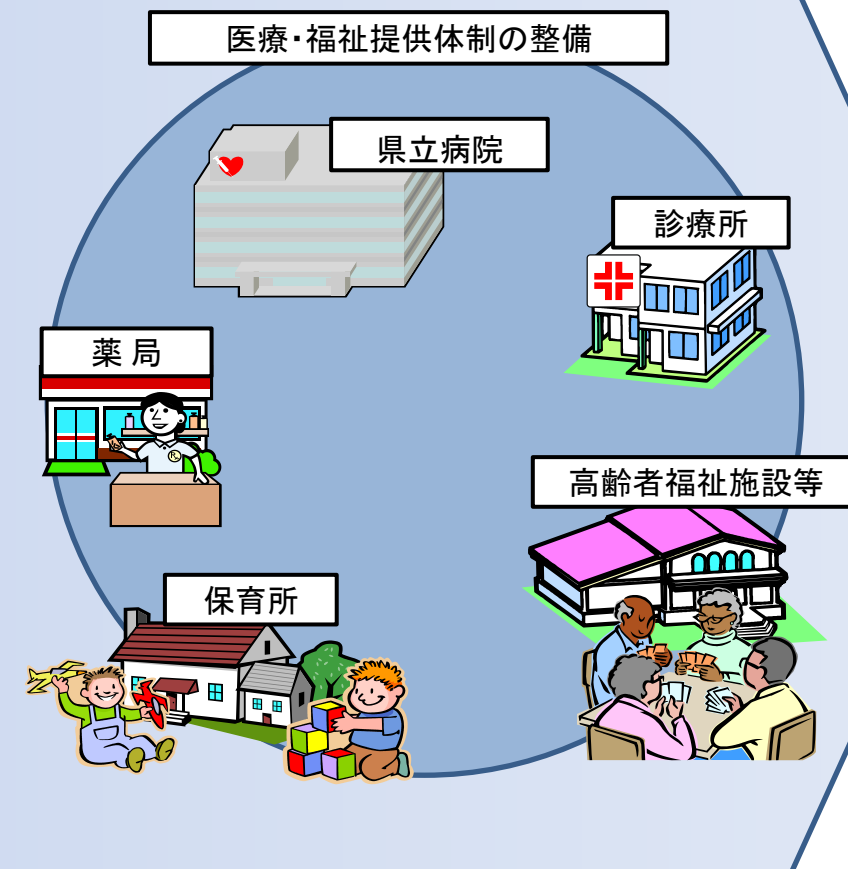
■災害時の医療救護体制の充実

- 【在宅難病患者自家発電設備整備事業費補助】 6,669千円
・県内難病医療拠点及び協力病院に非常用電源設備を整備
- 【災害拠点病院等非常用設備整備事業費補助】 1,011,572千円
・災害拠点病院等の非常用発電設備の整備に要する経費を補助
- 【医療関係団体等非常用設備整備事業費】 <<H24.9補>> 25,976千円
・県医師会等の関係団体における非常用施設整備に要する経費を補助

■被災した医療機関や社会福祉施設等の本格復興

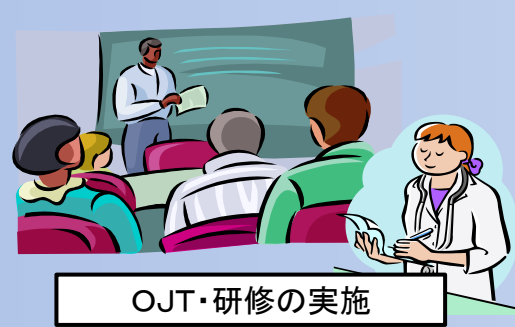
- 【被災地医療施設復興支援事業費】 940,045千円
・民間の医療施設の移転・新築等に要する経費を補助
- 【介護サービス施設整備等臨時特例事業費】 60,000千円
・市町村が実施する地域包括ケアのモデル的な事業(地域交流スペース等在宅サービス拠点の整備等)を支援
- 【保育所等の複合化・多機能化推進事業費補助】 <<H24.6補>> 19,435千円
・被災した保育所等を速やかに復旧するとともに、保育所等の複合化、多機能化を図る整備に要する経費を補助
- 【公的医療機関復興支援事業費】 <<H24.9補>> 91,269千円
・市町村等が実施する被災した地域の公的医療機関の移転新築・改修等に要する経費を補助
- 【医療情報連携推進事業費補助】 <<H24.12補>> 463,043千円
・岩手医科大学と沿岸地域の中核病院を結ぶ情報通信システムの整備等に要する経費を補助

- 【県立病院再建支援事業費補助】 <<新規>> 1,499,637千円
・被災した県立病院(高田、大槌、山田)の移転新築に要する経費を補助
- 【県立病院整備支援事業費補助】 <<新規>> 747,552千円
・被災した県立大東病院の施設整備に要する経費を補助
- 【医療介護複合型施設復旧事業費補助】 <<新規>> 602,500千円
・被災した介護老人保健施設と診療所を、一体的な複合型施設として整備するために要する経費を補助
- 【県立宮古高等看護学院施設整備事業費】 <<新規>> 17,879千円
・沿岸被災地の医療従事者養成・確保を図るため、宮古高等看護学院施設を整備
- 【社会福祉法人指導費】 <<新規>> 258千円
・沿岸部の社会福祉法人を対象に、法人・施設運営の再構築・向上についての相談や税理士による相談等を実施



■医療・福祉人材の育成・確保

- 【被災地薬剤師確保事業費】 5,593千円
・被災地で調剤業務を行う薬剤師の確保対策の実施
- 【福祉・介護人材マッチング支援事業費】 50,887千円
・被災失業者等へ研修や職場体験の実施
・専門の支援員による就労支援やキャリアアップの支援
- 【社会福祉研修等事業費】 741千円
・被災地の行政職員向けの社会福祉研修を委託実施



- 【被災地看護職員確保定着支援費】 <<H24.9補>> 2,436千円
・看護職員の確保定着を促進するため実情把握や助言
・セカンドキャリア等を活用したマッチング業務の実施
- 【被災地医療従事者確保支援事業費補助】 <<新規>> 240,418千円
・沿岸被災地の県立病院の医療従事者の安定的確保を図るため医療従事者の住環境整備を支援
- 【地域医療情報発信事業費】 <<新規>> 2,742千円
・被災地医療への長期的・継続的支援の法制度化に向けた議論を活性化させるための情報発信事業を実施

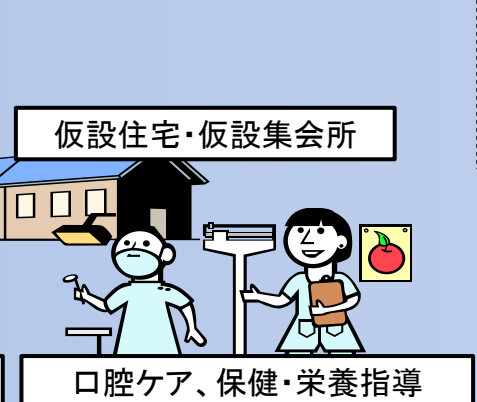
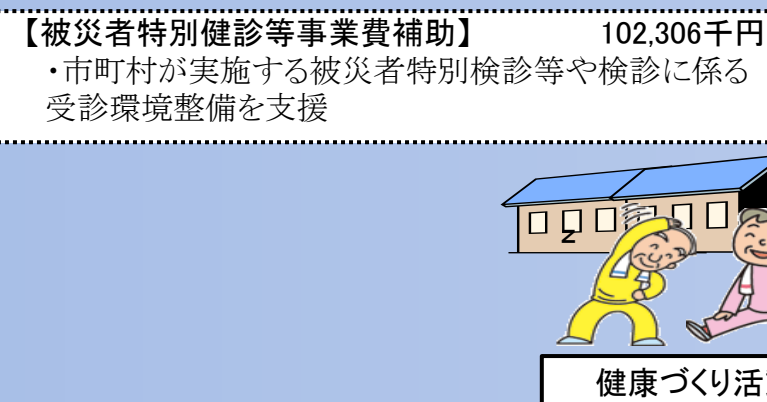


- 【介護人材確保事業費】 <<新規>> 24,276千円
・介護現場の労働環境の改善を図る事業の実施
・介護職の魅力のPR、職業紹介事業等の実施
- 【介護職員育成・定着促進事業費】 <<新規>> 110,162千円
・介護事業者に離職者等の雇用を委託し、介護の資格を持たない方が施設で働きながら資格を取得できるよう支援



■健康の維持・増進、こころのケアの推進

- 【被災地健康相談支援事業費】 75,480千円
・応急仮設住宅の集会所、談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施
- 【被災地健康維持増進費】 <<H24.6補>> <<一部新規>> 176,981千円
・市町村の保健活動等の支援
・住民の自主的な健康づくり活動の支援



- 【放射線健康影響調査費】 <<H24.9補>> 2,133千円
・原発事故由来による内部被ばく状況の把握(尿中放射性物質の継続調査)
- 【放射線健康相談等支援事業費補助】 <<H24.9補>> 34,650千円
・市町村が行う個別健康相談等事業に要する経費を補助

■要保護児童等への支援

- 【被災児童対策事業費】 307,082千円
・要保護児童の支援、親族里親等の養育者やひとり親世帯への情報提供、相談支援
・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点の設置



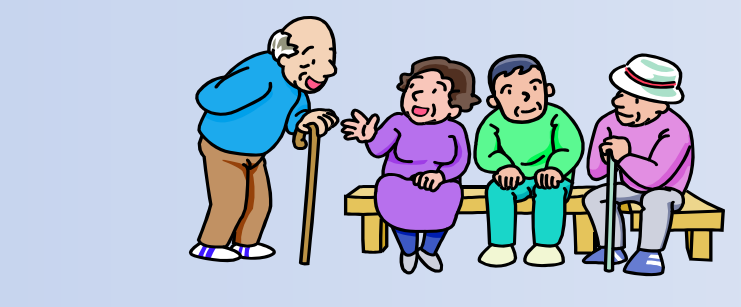
- 【いわての学び希望基金未就学児童給付事業費】 14,880千円
・震災で保護者を失った未就学児童の養育者に対して給付金を支給



- 【児童保護措置費】 60,036千円
・東日本大震災の被災孤児に係る里親委託料の支払

■高齢者等要援護者に対する支援

- 【被災地要援護高齢者支援事業費】 29,843千円
・被災市町村の地域包括支援センター業務の支援
・高齢者からの相談対応
・要援護高齢者及び要介護者のケア支援
- 【被災地高齢者健康生活支援事業費】 9,087千円
・仮設住宅等に入居する高齢者の生活不活発病、認知症、うつ防止のための介護予防関連事業の実施
- 【被災地高齢者友愛支え合い事業費】 14,787千円
・老人クラブによる仮設住宅の高齢者世帯への訪問活動の実施
- 【被災地高齢者ふれあい交流促進事業費】 11,824千円
・仮設住宅に入居する高齢者等が気軽に参加できる交流会や運動教室の開催
- 【被災地高齢者リハビリテーション支援事業費】 5,096千円
・県リハビリ支援センター等による巡回相談や運動指導の実施

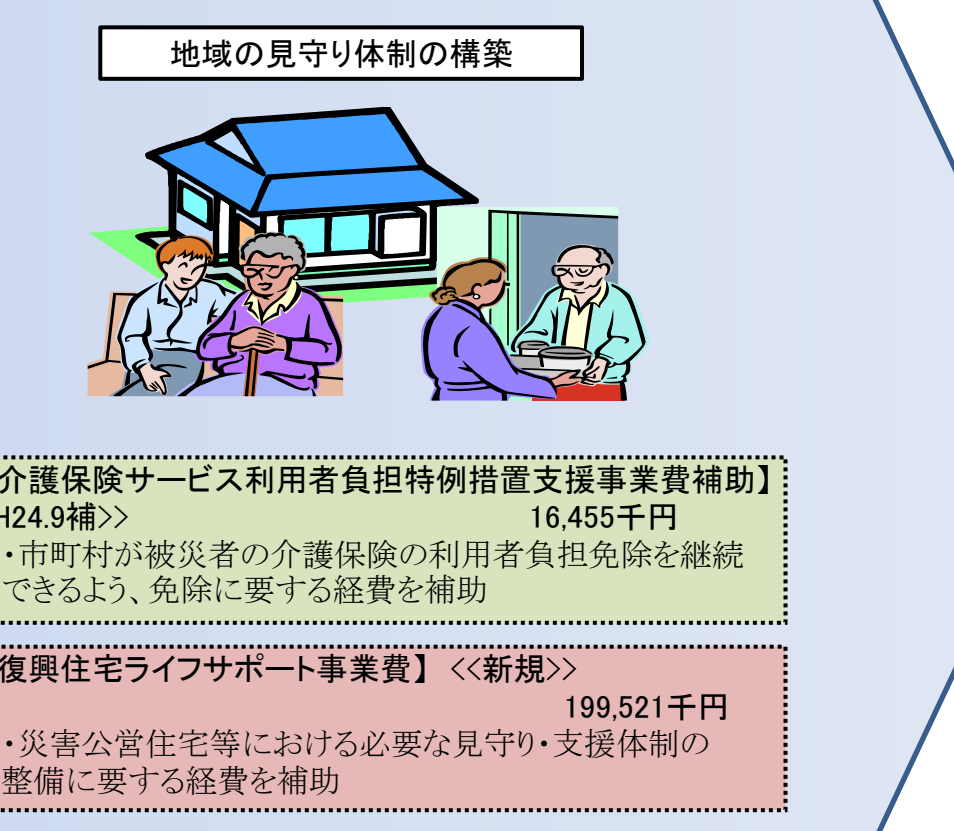


- 【障がい福祉サービス復興支援事業費】 191,449千円
・障害福祉サービス復興支援拠点を設置し、新サービス体系への移行や就労支援事業所の活動を支援
- 【被災地発達障がい児支援体制整備事業費】 24,560千円
・被災した発達障がい児(者)のニーズ把握や福祉サービスの利用支援を行う専門職員(コーディネーター)を配置
- 【被災地障がい福祉サービス事業所生産活動等支援事業費】 <<新規>> 71,458千円
・被災した障がい福祉サービス事業所に被災失業者の雇用を委託し、事業所における創作活動や生産活動を支援

■被災者の生活支援の仕組みづくりやセーフティネット対策

- 【生活福祉資金貸付事業推進費補助】 902,707千円
・県社会福祉協議会が行う被災した低所得世帯への生活福祉資金の貸付け及び生活支援相談員等の配置に要する経費を補助
- 【生活福祉資金貸付金利子補給補助】 282千円
・生活福祉資金貸付制度による福祉資金を借受けた被災者に対して、市町村が利子に相当する額の補助を行う場合に要する経費を補助
- 【生活保護給付費事務費】 9,802千円
・被災した生活保護受給者の日常生活全般に渡る支援を行うため、生活再建サポーターを配置
- 【被災者等自立支援事業費補助】 20,000千円
・生活困難者に対して、自立支援の観点から安定した生活を営めるよう支援する団体への助成
- 【ボランティアセンター活動費補助】 513千円
・県社協ボランティアセンターが実施する災害ボランティア活動支援等の事業に要する経費を補助

- 【福祉コミュニティ復興支援事業費補助】 <<H24.6補>> 195,000千円
・地域の見守り体制の構築や交流の場の提供等の事業に要する経費を補助
- 【障がい福祉サービス等利用者負担特例措置支援事業費補助】 <<H24.9補>> 1,125千円
・市町村が被災者の障がい福祉サービス等の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助
- 【国民健康保険一部負担金特例措置支援事業費補助】 <<H24.9補>> 325,756千円
・市町村が被災者の国民健康保険の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助
- 【後期高齢者医療一部負担金特例措置支援事業費補助】 <<H24.9補>> 131,184千円
・岩手県後期高齢者医療広域連合が被災者の後期高齢者医療の一部負担金免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助



- 【介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助】 <<H24.9補>> 16,455千円
・市町村が被災者の介護保険の利用者負担免除を継続できるよう、免除に要する経費を補助
- 【復興住宅ライフサポート事業費】 <<新規>> 199,521千円
・災害公営住宅等における必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助